

## マダガスカル

## 主要データ

国名〔英名〕	マダガスカル共和国 [Republic of Madagascar]
面積(km <sup>2</sup> )	587,041
海岸線延長(km)	4,828
人口(百万人)	27.6
人口密度(人/km <sup>2</sup> )	47.1
GDP (bUS\$)	13.056
一人当たり GDP (US\$)	471.491
主要鉱産物：鉱石	グラファイト、ニッケル、イルメナイト、クロム、コバルト
主要鉱産物：地金	ニッケル、コバルト
鉱業管轄官庁	鉱山戦略資源省 (Ministry of Mines and Strategic Resources)
鉱業関連政府機関	The Mining Cadastre Bureau of Madagascar (BCMM) Office of National Mining and Strategic Resources (OMNIS)
鉱業法	Mining Code (2005年改定) Large Mining Investment Act (LGIM) (2005年改定)
ロイヤルティ	2% (鉱産物輸出額に対して)
外資法	Law on Investments (Law 2007-036) Law on Free Zone Companies (Law 2007-037) Public Private Partnerships (Law 2015-039)
環境規制法 (環境影響調査制度、環境・排出基準の有無等)	環境規制に関する鉱業部門規制共同省令第 12032/2000
鉱業公社	Kraomita Malagasy SA (KRAOMA SA)
鉱業活動中の民間企業	Rio Tinto、住友商事、KORES

## 1. 鉱業一般のトピックス

コロナ禍前の2019年のGDP成長率4.4%に対して、2020年は-4%の不景気となり、製造業、鉱業、サービス業が大きな打撃を受けた<sup>1</sup>。コロナ禍前の状況として、EITI2018<sup>2</sup>によると、同国のGDPに占める鉱業の割合は近年4%台で推移していた。現在の鉱業のGDPは654mUS\$であり、うち55%がニッケル、6%がコバルトによるものである。同国の総輸出額3,037mUS\$のうち鉱業輸出額は838mUS\$となり、総輸出額の27.6%を占める。鉱業輸出額のうち約半分ほどはニッケル輸出が占め、同国の最大の主要輸出品目である。ニッケル以外の主要な鉱産物としては、クロム、コバルト、イルメナイト、ジルコン、及びグラファイトがある。

同国のニッケル・コバルトの主要生産者は、Ambatovy ニッケル・コバルト鉱山である。2020年3月にコロナ禍の影響を受けて操業休止となったため、2020年の生産量は大きく減少した。また、同鉱山の操業を行っていた加 Sherritt 社が撤退し、現在は住友商事が54.17%までプロジェクトのシェアを引き上げ、韓国 Kores との2社での操業を行っている。

イルメナイトの生産にはミネラルサンドを生産するQIT Madagascar Minerals (QMM) 鉱山が貢献しており、同鉱山については、Rio Tinto とマダガスカル政府間において独特の輸出協定が締結されている。2023年には期限を迎えることから、現在、更新のための条件の協議がなされている。また、2018

<sup>1</sup> <https://www.afdb.org/en/countries/southern-africa/madagascar/madagascar-economic-outlook>

<sup>2</sup> [https://eiti.org/files/documents/eiti\\_2018\\_-\\_rapport\\_final\\_du\\_13122019.pdf](https://eiti.org/files/documents/eiti_2018_-_rapport_final_du_13122019.pdf)

年よりレアアース回収のためにモナザイトも生産している。

レアアースについては、Tantalus というプロジェクト（イオン吸着型レアアース鉱床）があり、開発プロジェクトとして注目されている。

USGS によると、マダガスカルは、世界第 4 位のグラファイト生産国であり、いくつかのジュニア企業（豪 Greenwing Resources 社、加 NexSource Materials 社、英 Tirupati Graphite 社等）による開発・生産が進められている。

## 2. 鉱業政策のトピックス

2019 年、Rajoelina 政権は、鉱業分野の改正を最優先事項として、新鉱業法の策定を秘密裏に進めていたが、新法案を閣僚会議に提出する段階で、メディアによるリークにより、国民が事態を知ることになる。国民からの反発を招き、国際的なドナーや組織からも懸念が表明された。2020 年に入ると反省委員会 (Comite de Reflexion et de Redaction Portant sur la Modification du Code Miniere) が設置され、マルチステークホルダーによる協議プロセスが開始されたが、これまでのところ、目に見えた成果には至っていない。

(2022. 02. 09 ヨハネスブルグ事務所 原田 武)